

＜ワークショップからのポイント抽出＞

条例の方向性

- 読書コミュニティの基盤となるものを確保。
- 強要性を持たせないため実効性が課題。
- 行政は条例制定に際し市民の声を十分反映させることが重要。
- 各々の活動の発展を阻害し制約させるようなものにしてはいけない。
- 電子書籍の普及については多くの読書を行う一つの機会と捉え、本(紙)と対立的に考えるものではない。

読書のまちづくりのイメージ

- 現状の読書環境整備をさらに充実。
- 図書館機能を駅や市内各地域に設け市民の読書の場、コミュニケーションの場とする。
- 市民が選んだ本を人生の節目に贈るという流れを継続することがまちづくりにつながる。
- 健康でない人や高齢者、障がいのある人も気持ちよく読書できる環境づくり。
- 学校図書館は次代を担う子どもたちが本にふれるきっかけの場。
- 本を通して家族とつながり、読書を通して話題でつながる。
- 読書のまちとして恵庭を誇れることが郷土愛につながる。

条例制定への期待

- 恵庭市の読書推進を明確にするものとして必要。
- 条例が目標になり市民が同じ方向を向くための道標になる。
- 条例は市民の心得的なものとなり、これからの恵庭における読書の可能性がみえてくる。
- 様々な活動に取り組む際の根拠になり、条例によって「読書のまち」が揺るぎないものになる。
- 子どもたちの豊かな人生や文化的活動が担保される。
- 「まちづくり」より「まち育て」で表現してはどうか。

読書のまちに必要なこと

- 人と人のつながりを発展させその力を借りて地域をつないでいく。そこには読書のまちづくりに詳しいコーディネーターや企業、学校、行政が関わる。
- 身近に読書に親しむ場の整備や共有できるコミュニティなどにより、それぞれの役割を果たせればよい。
- 読書では知識力、想像力、思考力の他に、コミュニケーション力、夢、ロマン、説明力や伝える力が育つ。
- 図書館は市民の文化的水準を高めるための支援に柔軟に対応していく。
- 高齢者など交通アクセス弱者への配慮など、大人を対象にした読書環境をつくる。
- 読書には人間形成や未来を担う社会人を育成する可能性がある。
- 読書に関わるボランティア活動が地域を知る機会につながる。
- 単に本を読むだけでなく本を通して一つのコミュニティや地域をつくり上げ、地域や社会とのつながりを持つ。

条例の理念

物事のあるべき状態について的基本的な考え方

- キーワード「人を育てる・人間を形成する・コミュニティ・人とのつながり・郷土愛」
- 本を読み知識を得るということからもう一歩進み、「つながり・コミュニティ・郷土愛」などを加えて、さらに先に行く条例を制定する。
- ＜担い手ごと＞
- 家庭～郷土愛が生まれる。
 - 学校～人間形成、未来を担う社会人が育成される。
 - 行政～公共図書館の殻に閉じこまらない柔軟さを持つ。様々な市民が集いなくなる図書館づくり。
 - 家庭・学校・市民～読書で夢とロマンと勇気、思考力、想像力を育てる。
 - つなぐ～つなぐ人とつながる人は地域と地域をつなぐ。

条例の目的

実現しようとしてめざす事柄・行動のねらい

- キーワード「つながりをつくること・場所をつくること・成長させること」
- ＜担い手ごと＞
- 市民～本を通して人と人がつながる。ブックスタート・学校司書・待合場所利用などの環境づくりの応援。
 - 行政～市内各所に本が借りられる場所の整備。身近な読書機会の場の創造。すべての市民が集いなくなる図書館。
 - 家庭～読解力のある子どもへの成長。相手の気持ちを思いやることができる力・夢を実現する力の育成。
 - 家庭・学校～思考・想像力、コミュニケーション力を育成。
 - 家庭・学校・市民・行政～ブックスタートから生涯にわたり長いスパンで取り組む。本を通し世代を超えたコミュニティを形成。

取組の担い手が役割を果たすために

家庭

- 本を読み家族で感想を話し合い、コミュニケーション力が育つ環境が必要。
- 家族のお出かけ場所に図書館を。親が関わることで、子どもが図書館に通う習慣が身につく。
- 親と子どもと一緒に本を選ぶことで互いの理解を深める。
- 休日などに父親も積極的に読み聞かせに取り組む。
- 高齢者もコミュニケーションツールに図書(絵本)を活用し、読み聞かせに取り組む。
- 家族が人生の節目に本を贈り合う。

学校

- 教育課程に読書を明確に位置付ける。
- 読書は他人を理解する力、自分の意見を伝える力、想像する力を育むことにつながる。
- 読解力、読み取る力を培う必要がある。
- 本を読みその感動を人に伝えることでコミュニケーション力を育成する。
- 取組を継続していくことで本物の力が培われる。
- 図書館司書、図書ボランティアのスキルアップが必要。
- 子どもの読書意欲を高める取り組みが必要。
- 空き教室を地域開放図書館の場に。
- 図書ボランティアの研修・交流の場を確保する。

市民

- 多くの分野や作品を読むことで幅広い知識が身につく、人間形成の糧になる。
- 読んだ感想を人と共有し合う。本を読み、議論して判断する力をつけることは人間形成にとっても大切なことである。
- 読書は読み手もエネルギーが必要なもので読後感が生まれることを体験しながら読書力をつけていく。
- 読書の入り口を広くする。読書は難しいというイメージが強い。恵庭は子どもに対しては十分だが、大人へのアプローチが必要である。
- 「子どもから親に」がポイント。子どもたちの読む・調べる習慣を大人につなげる。
- 事業者とコラボした取り組みで読書の楽しさを広げる。

行政

- 市民が知恵を出し合えば図書館以外で本を借りられる場、本を読める場の設置は可能。
- 市民と行政が共に場づくりを考える。その場自体が交流の場になる。例えば運営に市民が参加すれば、地域の大人と子ども、高齢者と子どもの交流ができる。
- コミュニケーションの場づくりが大切。
- 目的を広げ期待値を広げる市の姿勢が重要。
- ブックスタートによって親世代への読むことのアプローチが生まれている。
- 図書館だけが読書の機会ではない。読む機会、情報を入手する機会を様々な提供することが大切である。
- 条例は読書好きに対するものでない。読む人も読まない人も含め市民全体のものとする。
- 図書館は本だけではない。人との出会いの場でもある。

その他

- 年1回「恵庭市民本の日」として本を贈り合う日などを設定し、企業も参加し開催する。
- 募集テーマを設定し市民が選ぶ「えにわが選ぶ本」を企業と行政の開催するなど、恵庭らしさを出すような工夫をする。